

<論文題目>：日本語教育の危機とその構造 — 「1990年体制」の枠組みの中で —

一橋大学大学院言語社会研究科 博士後期課程 LD161003 井上徹

<論文要旨>

日本語教育は順調に発展している。文化庁の公式見解および日本語教育の通説がくりかえしそう述べているにもかかわらず、日本語教育は危機に瀕している、というのがここ数年来、日本語教育の現場を観察し続けてきた筆者の率直な感想であり、本稿の問題意識である。「日本語教育の危機とその構造」を明らかにするために本稿が設定した仮説は以下のとおりである。

- ① 現実には大量導入しているにもかかわらず、「日本に移民労働者はいない」としているのは、日本政府が統合政策なき移民政策 — 「1990年体制」 — を敷いているからである。
- ② 地域型日本語教育が移民に付与しようとしている日本語能力は「初歩的な日常会話」のレベルだが、それは移民に本来付与すべき日本語能力としては極めて不十分である。
- ③ 2013年以降、留学生が急増しているのは、国内の労働市場が逼迫し、主としてベトナム、ネパールから「留学生という名の移民労働者」が大量導入されたからである。
- ④ 日本語学校で働いている日本語教師の多くは非正規ワーキングプアで、プロたりえていない。
- ⑤ 学校型日本語教育は留学生に必要な日本語能力 — N1/N2 — を十分に付与していない。
- ⑥ 「留学生30万人計画」には「表」と「裏」2つのアジェンダがあると考えられる。「表」のアジェンダとは優秀な留学生を受け入れ、「高度人材」として日本で就業させることであり、「裏」のアジェンダとは人手不足に悩むサービス産業、および定員割れに悩む高等教育産業に「留学生という名の移民労働者」を大量供給することである。「表」と「裏」2つのアジェンダのうち、メインは「裏」である。

本稿は4つの章から成る。上記仮説①～⑥を検証ないし確認した各章の要約を以下に示す。

第1章 「1990年体制」

日本の移民政策は「1990年体制」と呼ばれることが多い。1990年に改訂施行された入管法によって、その基本的枠組みが定められ、現在に及んでいるからである。それは単純労働移民を認めないとする日本政府の基本方針を堅持したまま、人手不足に悩む産業界の要請に応じて、サイドドアから単純労働移民を導入する統合政策なき移民政策である（仮説①の確認）。単純労働移民はつい最近まで日系人および技能実習生であると考えられてきた。日系人は日本の基幹産業がグローバル競争に勝ちぬくための「フレキシブルな雇用調節弁」として、技能実習生は日本政府の新自由主義政策によって切り捨てられた地方の零細企業や農業が生きぬくための「底辺労働力」として、日本の労働市場に導入されたのである。つまり「1990年体制」とは、グローバリゼーション下での日本の基幹産業の競争力回復および地方の零細企業や農業のサバイバルを意図した新自由主義政策の一環である。

第2章 地域型日本語教育

地域型日本語教育とはボランティアが日系人や技能実習生などの移民に無償で教える日本語教育であり、「我が国で暮らす上で最低限必要とされる生活」を可能にする日本語能力を移民に付与することを目標としている。それはボランティアが週1回2時間の授業を30回、計60時間教えることによって移民が獲得できる日本語能力であるが、その目標は量的にも質的にも達成されておらず、移民への言語習得の公的保障が強く要請されている（仮説②の検証）。2016年8月に『やさしい日本語』を上梓した庵功雄は移民が「日本で生活する上で最低限必要な日本語能力」を「公的に保障する」ために、日本語教育の専門家が「やさしい日本語」を50～100時間教えるべきであると提唱している。その学習時間はしかし移民受け入れ先進国であるEU諸国、カナダ、オーストラリアと比べると極めて低い水準にある。この言語習得の公的保障時間の違いは移民が居住国言語のBICSのみを学べばいいのか、BICSに加えCALPも学ぶべきかの違いである。CALP獲得が移民にとって重要な意味を持つのは、CALPが移民の高等教育やホワイトカラー労働市場への社会参画に必要不可欠だからである。地域型日本語教育は移民にCALP獲得の権利を保障しないことによって、つまり移民を「二級市民」ととどめおくことによって「1990年体制」の一環として機能していると考えられる。

第3章 日本語教育の「4つの信条」の問題

日本語教育は「4つの信条」— ①日本語教育は日本語母語話者が直接法で教えるのがベストである、②日本語教師は外国語を学ぶ必要は特にない、③日本語母語話者であれば誰でも日本語教師になれる、④外国人に日本語を教えるのはやりがいのある楽しい仕事である— に基づいている。これら「4つの信条」は日本語教育の言説によって形成、流布されてきたが、そこには日本語教師の「貧しさ」とイデオロギー（「言語帝国主義」）がビルトインされており、それに基づく日本語教授法は効果的でないばかりか、日本語学校で働く日本語教師の多くがプロたりえない状況をも作り出している。日本語学校で働く日本語教師の7割が非常勤であり、サービス残業が多く、年収が働いても食べられないワーキングプアの目安といわれる200万円ラインを下回っているからだ。若い非常勤職の日本語教師の離職率は高く、40～50代のパート女性がこの業界を支えているのが実情である。日本語教師は、大学の正規教員もしくは国際交流基金の専門職などの少数の例外を除き、若者がプロとしてのキャリアを積む職業ではないのである（仮説④の検証）。

第4章 学校型日本語教育

日本の留学生政策は2008年に策定された「留学生30万人計画」に基づいている。その「表」のアジェンダとは海外から優秀な留学生を受け入れ、「高度人材」として国内で就業させることである。その「裏」のアジェンダとは2013年以降、急増した主としてベトナム、ネパールからの留学生の受け皿となった、教育よりも利益を優先する悪質な日本語学校が人手不足に悩むサービス産業や定員割れに悩む高等教育機関に「留学生という名の移民労働者」を大量供給することである（仮説③の確認）。「表」「裏」2つのアジェンダのうちメインは「裏」である（仮説⑥の検証）。学校型日本語教育は「留学生という名の移民労働者」にN1/N2の日本

語能力を付与せず（仮説⑤の検証）、彼らを「底辺労働者」として主としてサービス産業に斡旋することで「1990年体制」の一環として機能している。「1990年体制」— 統合政策なき移民政策 — とは移民労働者を「二級市民」の地位にとどめおく、すなわち周辺化する政策である。それはグローバリゼーション時代の「新植民地主義」であり、日本語教育はかつて植民地主義に協力したように、現在も「新植民地主義」に協力しているのである。

上記各章の要約中の「仮説の確認」とは先行研究によってすでに検証済みの言説を整理したものを指す。それが仮説①③である。「仮説の検証」とは先行研究がなく、本稿が新たに検証したものを指す。それが仮説②④⑤⑥である。本稿の価値と独自性は2つある。1つは仮説②④⑤⑥の検証であり、もう1つは、本稿がカバーしている4つの領域（(1)グローバリゼーションと新自由主義政策、(2)移民政策、(3)留学生政策、(4)日本語教育）を統一した研究枠組み、すなわち「留学生30万人計画」も日本語教育（学校型、地域型を含む）も「1990年体制」の一環であり、その「1990年体制」もグローバリゼーション下の日本の新自由主義政策の一環であるという「入れ子構造」に編成したことである。その「統一した研究枠組み」から見えてくるものとはなにか。それは「1990年体制」とは、日系人、技能実習生、留学生という名の移民労働者を「底辺労働力」として日本の労働市場に大量導入しながら、彼らを移民労働者として認めず、「むき出しの市場原理」に委ねる、統合政策なき移民政策である、ということだ。そのことはすなわち「1990年体制」とは産業界の要請に応じて日本政府が編み出した、グローバリゼーション下での新自由主義政策の一環としての「仕組み」であり、日系人、技能実習生、留学生という名の移民労働者を底辺化し、差別し、搾取する「新植民地主義」の様相を呈している、と考えられる。本稿は終章において、国内の日本語教育が — そのミッションが移民に「一定水準」の日本語能力を付与することにあるにもかかわらず — 移民に「一定水準」の日本語能力を付与しないことで「1990年体制」に貢献しているというジレンマに陥っていること、すなわち「日本語教育の危機とその構造」を明らかにした。そうすることで、抜本的な是正処置 — 移民労働者の正式な受け入れとそれに伴う移民統合政策の実施、および移民に「一定水準」の日本語能力を付与することをミッションとする日本語教育の再生 — の必要性がより多くの人々に共有されることを願っている。それが本稿の目的である。

以上